

日本労働年鑑 第50集 1980年版  
The Labour Year Book of Japan 1980

第三部 労働政策

II 雇用政策

2 雇用機会創出のための諸政策

中高年齢者の雇用創出

一九七八年一月二八日、労働省は中高年労働者の雇用対策を中心とする「新雇用政策大綱」をまとめた。これは、「民間の活力を生かして雇用機会の開発」をめざそうというもので、「公共事業中心の雇用対策は限界にきた」との判断から、民間企業にさうとう大幅な政府助成をおこなう方向へ政策の基調をおくものである。具体的には、たとえば、(1)五五歳以上の労働者を新たに雇う企業に年間約一〇〇万円の賃金を助成する、(2)定年を延長する企業には一人当たり年間二〇～三〇万円を補助する等々、従来のこの種の助成給付金と対比すれば、さうとう大幅な引き上げを内容とするものである。

この新雇用政策大綱に定める中高年齢者の雇用創出対策は、一九七九年度の予算に、若干の変更はあるが、おおむねそのまま認められた。一九七九年の政府予算は、一般会計で三八・六兆円であり、対前年比で一・六%の増であった。これは、一九七八年予算が対前年比で二〇・三%の増であったのと対比すれば、増加幅が少ないといえる。財投は一六・八兆円で、対前年比一三・一%の増加であったが、これは、過去一一年間の最低の増加率である。他方、労働省の七九年度予算は三・一兆円であった。同省としては超大型予算を請求しておおむね金額を獲得したのである。労働省の七九年度予算から、中高年齢者の雇用創出対策にかかわる部分を抜き出して、七八年度と対比してみると、第147表に示すように、総計では、七八年の約二〇〇億円から、七九年には約五七四億円へと、いきよに二・八倍に増加している。雇用政策の基調は大きく変化した、といわねばならない。より具体的にいうと政策内容の主要な変化はつぎのごとくである。

〔中高年齢者雇用開発給付金〕

これは七九年度予算では対前年比で約一三倍に増大している。一つには制度の内容が大きく変化したのである。この制度は、中高年労働者を新たに雇用する場合には、その企業にたいして賃金の一定割合を給付金によって補助するものであるが、従来は、高齢者(五五～六四歳)を雇い入れた企業には、六ヵ月間、大企業の場合賃金の二分の一、中小企業の場合賃金の三分の二を支給し、中齢者(四五～五四歳)を雇い入れた企業には、支給期間が半分で、大企業、中小企業、それぞれ上記と同様に、賃金の二分の一、三分の二を支給するというものであった。七四年度の新方式のもとでは、まず支給期間を高齢者については一年半に、中齢者については一年にそれぞれ延長したうえ、賃金助成率も大企業にたいしては五分の三、中小企業にたいしては五分の四(ただし後半六ヵ月は現行助成率どおり)とそれぞれ引き上げられた。これによって労働省が推定する中高年齢者の雇用創出は五万五〇〇〇人分である。

ほかに若年失業者向けの雇用開発給付金の新設で三万七〇〇〇人、構造不況業種離職者の雇

用開発給付で八〇〇〇人を予定しているから、雇用開発給付金制度による雇用創出分は一〇万人分程度と見込んでいる。

#### 〔継続雇用奨励金〕

これは七九年度予算で対前年比で二倍以上に増大している。これも一つには制度の内容が大きく変化したからである。この制度は六〇歳以上の定年制をしく事業主であって、定年到達者をひきつづき一年以上雇用する企業に支給する継続雇用奨励金であるが、従来は、大企業の場合六・八万円、中小企業の場合九万円であった。新方式のもとでは、その額が、それぞれ一〇万円と一五万円に引き上げられた。

#### 〔定年延長奨励金〕

これは七九年度予算で対前年比で約五〇%増大している。これも制度内容が大きく変化した。この制度は、定年制のある事業所において定年年齢を五六歳以上に引き上げた事業主に支給する奨励金であり、該当労働者一人当たりにつき年間一定額を支給するものであるが、その額は従来は大企業の場合一三・五万円、中小企業の場合一八万円であったのを、それぞれ二〇万円、三〇万円に引き上げた。

#### 〔中高年齢労働者職業福祉センター〕

これは七九年度の予算で約三倍に増大した。この制度は、中高年齢労働者にたいする職業情報の提供、職業講習の実施、体力増強、文化教養にかんする活動の援助等をおこなうものであるが、これは、現在の七カ所を一〇カ所に増強し、内容を充実することを目的としている。

#### 雇用創出の機構と政策

労働省は、七九年夏に、中央に学識経験者等専門家からなる「雇用開発委員会」を設置した。今後の雇用増加が見込まれる職種の把握や、これらの分野における雇用拡大のための方針を調査・研究し、雇用機会拡大のための施策を企画・立案に役立てることにし、同時に、地方についても五カ所に政労使公の四者構成による「地方開発委員会」を設置した。

一年前の七八年に、労働省は省内に、製造業等から失業者を第三次産業、とくに雇用需要が多いと思われる社会福祉・文化教養関連サービス業に誘導することを目的としてプロジェクト・チームを発足させた。七九年度には、医療、保健および産業廃棄物、文化教養、社会保険、社会福祉、学術研究の五業種について、中高年齢者雇用開発給付金の助成期間を延長し、対象年齢を引き下げるなどの特例措置をとる方針を設定しているが、その具体的な展開状況はいまのところ不明である。

日本労働年鑑 第50集 1980年版

発行 1979年11月10日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月25日公開開始

